

令和元年第4回春日井市議会定例会

附属資料

目 次

I	令和元年第4回春日井市議会定例会提出議案	1
1	決算	
2	補正予算	
3	条例案	
4	一般議案	
5	報告	
II	条例案の要旨	4
III	一般議案の要旨	9
IV	平成30年度各会計決算	12
V	令和元年度補正予算の概要	19
VI	報告の要旨	22

I 令和元年第4回春日井市議会定例会提出議案

1 決算

- 認定第1号 平成30年度春日井市一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成30年度春日井市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成30年度春日井市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成30年度春日井市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成30年度春日井市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成30年度春日井市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成30年度春日井市民家防音事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成30年度春日井市大泉寺地区企業用地整備事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成30年度春日井市潮見坂平和公園事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第10号 平成30年度春日井市春日井市民病院事業会計決算
- 認定第11号 平成30年度春日井市水道事業会計決算
- 認定第12号 平成30年度春日井市公共下水道事業会計決算

2 補正予算

- 第58号議案 令和元年度春日井市一般会計補正予算（第2号）
- 第59号議案 令和元年度春日井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第60号議案 令和元年度春日井市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第61号議案 令和元年度春日井市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第62号議案 令和元年度春日井市春日井市民病院事業会計補正予算（第1号）

3 条例案

- 第63号議案 春日井市政功労者表彰条例の一部を改正する条例について
- 第64号議案 春日井市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第65号議案 春日井市職員分限条例の一部を改正する条例について
- 第66号議案 春日井市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 第67号議案 春日井市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 第68号議案 春日井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第69号議案 春日井市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

- 第70号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第71号議案 春日井市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第72号議案 春日井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 第73号議案 春日井市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について
- 第74号議案 春日井市消防団条例の一部を改正する条例について
- 第75号議案 春日井市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 第76号議案 春日井市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第77号議案 春日井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び春日井市教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 第78号議案 春日井市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について
- 第79号議案 春日井市企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第80号議案 春日井市下水道条例の一部を改正する条例について

4 一般議案

- 第81号議案 大泉寺地区企業用地整備事業宅盤等整備工事の請負契約の変更について
- 第82号議案 熊野桜佐地区雨水3号調整池築造工事の請負契約について
- 第83号議案 財産の処分の変更について
- 第84号議案 平成30年度春日井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5 報告

- 報告第21号 平成30年度春日井市一般会計継続費の精算について
- 報告第22号 訴えの提起の専決処分について
- 報告第23号 訴えの提起の専決処分について
- 報告第24号 和解の専決処分について
- 報告第25号 訴えの提起の専決処分について
- 報告第26号 和解の専決処分について
- 報告第27号 平成30年度春日井市土地開発公社の経営状況について
- 報告第28号 平成30年度公益財団法人かすがい市民文化財団の経営状況について
- 報告第29号 平成30年度公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団の経営状況について
- 報告第30号 平成30年度公益財団法人春日井市健康管理事業団の経営状況について
- 報告第31号 平成30年度公益財団法人春日井市食育推進給食会の経営状況について
- 報告第32号 平成30年度勝川開発株式会社の経営状況について

- 報告第33号 平成30年度高蔵寺まちづくり株式会社の経営状況について
報告第34号 平成30年度決算に係る財政健全化判断比率について
報告第35号 平成30年度決算に係る資金不足比率について

決 算	12 件
補正予算	5 件
条 例 案	18 件
一 般 議 案	4 件
<hr/>	
小 計	39 件
報 告	15 件
<hr/>	
合 計	54 件

II 条例案の要旨

第63号議案

春日井市政功労者表彰条例の一部を改正する条例について

- 1 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律(令和元年法律第37号。令和元年6月14日等施行)に準じ、市政功労者への礼遇の停止要件から成年被後見人又は被保佐人である場合を除くもの(第9条関係)
- 2 施行日 公布の日

第64号議案

春日井市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律に準じ、指定管理者の指定を受けることができない団体の要件から役員等のうちに未成年者、成年被後見人又は被保佐人である者がある場合を除くもの(第3条関係)
- 2 施行日 公布の日

第65号議案

春日井市職員分限条例の一部を改正する条例について

- 1 地方公務員法の一部改正(令和元年法律第37号。令和元年12月14日施行)に伴い、規定を整備するもの(第6条、第8条関係)
- 2 地方公務員法の一部改正(平成29年法律第29号。令和2年4月1日施行)に伴い、会計年度任用職員の休職の期間を任命権者が定める任期の範囲内とするもの(第6条関係)
- 3 施行日
 - 1 令和元年12月14日
 - 2 令和2年4月1日

第66号議案

春日井市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 地方公務員法の一部改正(平成29年法律第29号。令和2年4月1日施行)に伴い、パートタイム会計年度任用職員の減給対象となる給与を基準月額に基づき算出した報酬額とするもの(第4条関係)
- 2 施行日 令和2年4月1日

第67号議案

春日井市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 地方公務員法の一部改正に伴い、フルタイム会計年度任用職員に係る事項を人事行政の運営等の状況の公表の対象とするもの（第2条関係）
- 2 施行日 令和2年4月1日

第68号議案

春日井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員を育児休業からの職務復帰後の号給調整の対象外とするもの（第8条関係）
- 2 施行日 令和2年4月1日

第69号議案

春日井市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 地方公務員法の一部改正に伴い、規定を整備するもの（第2条関係）
- 2 施行日 令和2年4月1日

第70号議案

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 地方公務員法の一部改正に伴い、産業医を非常勤の特別職とし、報酬の額を次のとおりとするもの（別表関係）

産業医	専らメンタルヘルスに係る者	月額154,000円
	前記以外の者	月額135,000円

- 2 施行日 令和2年4月1日

第71号議案

春日井市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 地方公務員法の一部改正（令和元年法律第37号。令和元年12月14日施行）に伴い、職員の失職事由から成年被後見人又は被保佐人であることを除くもの（第22条、第22条の2、第23条、第27条関係）
- 2 地方公務員法の一部改正（平成29年法律第29号。令和2年4月1日施行）に伴い、会計年度任用職員の給与について、別の条例で定めることとするもの（第26条関係）
- 3 施行日
 - 1 令和元年12月14日
 - 2 令和2年4月1日

第72号議案

春日井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

- 1 地方公務員法の一部改正（平成29年法律第29号。令和2年4月1日施行）に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について、次のとおり規定するもの
 - (1) 会計年度任用職員の給与を次のとおりとするもの（第2条関係）
 - ア フルタイム会計年度任用職員 給料、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、夜間勤務手当、休日勤務手当及び期末手当
 - イ パートタイム会計年度任用職員 報酬及び期末手当
 - (2) フルタイム会計年度任用職員の給料について、行政職給料表又は医療職給料表によることとするもの（第3条、別表第1、別表第2関係）
 - (3) フルタイム会計年度任用職員の職務の級及び号給について、任命権者が決定することとするもの（第4条、第5条、別表第3関係）
 - (4) フルタイム会計年度任用職員の地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、夜間勤務手当、休日勤務手当及び期末手当について、春日井市職員の給与に関する条例の規定を準用し、支給することとするもの（第7条—第14条関係）
 - (5) パートタイム会計年度任用職員の月額、日額又は時間による報酬について、定められた勤務時間に対する勤務に対し、基準月額をもとに算出することとするもの（第18条関係）
 - (6) パートタイム会計年度任用職員の特殊勤務、時間外勤務、宿日直勤務、夜間勤務及び休日勤務に係る報酬について、フルタイム会計年度任用職員の各手当に準じ支給することとするもの（第20条—第24条関係）
 - (7) パートタイム会計年度任用職員の期末手当について、任期の定めが6月以上であり、1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上の者に対し支給することとするもの（第25条関係）
 - (8) パートタイム会計年度任用職員に対し、通勤及び公務のための旅行に係る費用弁償を支給することとするもの（第32条、第33条関係）
- 2 施行日 令和2年4月1日

第73号議案

春日井市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について

- 1 地方公務員法の一部改正（令和元年法律第37号。令和元年12月14日施行）に伴い、退職手当の支給制限に係る失職事由について規定を整備するもの（第12条関係）
- 2 施行日 令和元年12月14日

第74号議案

春日井市消防団条例の一部を改正する条例について

- 1 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律に準じ、消防団員の欠格条項から成年被後見人又は被保佐人であることを除くもの（第6条関係）
- 2 施行日 公布の日

第75号議案

春日井市印鑑条例の一部を改正する条例について

- 1 住民基本台帳法施行令の一部改正（平成31年政令第152号。令和元年11月5日施行）に伴い、印鑑登録において、住民基本台帳に記録された旧氏を登録事項に含めることとするもの（第6条、第7条、第16条関係）
- 2 施行日 令和元年11月5日

第76号議案

春日井市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正（令和元年法律第27号。令和元年8月1日施行）等に伴い、災害援護資金に係る償還金の支払猶予、償還免除等について規定を整備するもの（第16条関係）
- 2 施行日 公布の日

第77号議案

春日井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び春日井市教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 子ども・子育て支援法の一部改正（令和元年法律第7号。令和元年10月1日等施行）等に伴い、次のとおり規定を整備するもの
 - (1) 春日井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
 - ア 特定教育・保育施設を利用する子どもの副食の提供に要する費用について、教育・保育給付認定保護者から支払を受けることができる費用とするもの（第13条関係）
 - イ 特定地域型保育事業者による代替保育の提供等に係る連携施設の確保が著しく困難である場合について、連携協力を行う者の確保により、当該連携施設を確保しないことができることとするもの（第42条関係）
 - ウ 特定地域型保育事業者が連携施設を確保しないことができる猶予期間を10年（現行 5年）とするもの（附則第5条関係）
 - (2) 春日井市教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例の一部改正
教育・保育給付の利用者負担に係る保護者について規定を整備するもの（第3条—第5条関係）
- 2 施行日 公布の日

第78号議案

春日井市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について

- 1 高蔵寺駅北口バイク駐車場を一体化するもの（別表第1関係）
- 2 施行日 令和元年11月1日

第79号議案

春日井市企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 1 地方公務員法の一部改正（令和元年法律第37号。令和元年12月14日施行）に伴い、退職手当の支給制限に係る失職事由について規定を整備するもの（第15条関係）
- 2 地方公務員法の一部改正（平成29年法律第29号。令和2年4月1日施行）に伴い、会計年度任用職員の給与を給料及び手当とするもの（第2条関係）
- 3 施行日
 - 1 令和元年12月14日
 - 2 令和2年4月1日

第80号議案

春日井市下水道条例の一部を改正する条例について

- 1 排水設備工事責任技術者の登録手数料を廃止するもの（第20条関係）
- 2 排水設備指定工事店の指定更新手数料を1件につき7,000円とするもの（第20条関係）
- 3 施行日 令和2年4月1日

Ⅲ 一般議案の要旨

第81号議案

大泉寺地区企業用地整備事業宅盤等整備工事の請負契約の変更について

- 1 契約の相手方 秋吉・王春特定建設工事共同企業体
代表者 春日井市穴橋町字山本1488番地
株式会社秋吉組
構成員 春日井市高蔵寺町3丁目39番地
王春工業株式会社

- 2 変更内容

事 項	変 更 前	変 更 後
契約金額	839, 291, 760円	897, 144, 060円

第82号議案

熊野桜佐地区雨水3号調整池築造工事の請負契約について

- 1 契約金額 832, 700, 000円
- 2 契約の相手方 松浦・長谷川特定建設工事共同企業体
代表者 春日井市鳥居松町4丁目32番地
株式会社松浦組
構成員 春日井市松河戸町4丁目7番地6
株式会社長谷川工務店

第83号議案

財産の処分の変更について

- 1 契約の相手方 東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
花王株式会社

- 2 変更内容

事 項	変 更 前	変 更 後
場 所	春日井市大泉寺町字大池下 290番260ほか70筆	春日井市大泉寺町字大池下 290番260ほか71筆
物 件	土地（面積 38, 089. 42㎡）	土地（面積 38, 121. 75㎡）
処分価格	3, 267, 871, 760円	3, 278, 149, 960円

第84号議案

平成30年度春日井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成30年度春日井市水道事業会計未処分利益剰余金294,423,620円の全額を建設改良積立金に積み立てるもの

(単位：円)

	資 本		
	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
前年度末残高	24,058,928,556	2,698,352,187	778,003,137
前年度処分額	740,047,266	0	△770,047,266
議会の議決による処分額	740,047,266	0	△770,047,266
資本金への組入	740,047,266	0	△740,047,266
建設改良積立金への積立	0	0	△30,000,000
処分後残高	24,798,975,822	2,698,352,187	7,955,871
当年度純利益	—	—	286,467,749
当年度末残高	24,798,975,822	2,698,352,187	294,423,620
議会の議決による処分額	0	0	△294,423,620
建設改良積立金への積立	0	0	△294,423,620
処分後残高	24,798,975,822	2,698,352,187	0

(注) △表記は、減少を示すものである。

IV 平成30年度各会計決算

1 一般・特別会計

(単位：千円・%)

会計名	予算現額	決算額						対前年度増減率		
		収入済額	収入率	支出済額	執行率	差引額	実質収支	収入	支出	
一般会計	103,036,865	97,928,101	95.0	95,776,075	93.0	2,152,026	1,784,933	0.0	0.3	
特別会計	公共用地 先行取得事業	234,434	234,433	100.0	234,433	100.0	0	0	△ 3.6	△ 3.6
	国民健康 保険事業	27,800,650	27,091,770	97.5	26,957,411	97.0	134,358	134,358	△ 16.8	△ 15.7
	後期高齢者 医療事業	4,719,554	4,426,531	93.8	4,317,923	91.5	108,608	108,608	1.1	1.1
	介護保険事業	21,934,588	21,180,992	96.6	20,294,080	92.5	886,912	886,912	6.2	4.2
	介護サービス 事業	106,422	92,910	87.3	92,910	87.3	0	0	△ 0.4	△ 0.4
	民家防音事業	30,517	22,489	73.7	22,489	73.7	0	0	11.4	11.4
	大泉寺地区 企業用地整備事業	812,752	657,001	80.8	656,886	80.8	114	90	△ 61.9	△ 56.4
	潮見坂平和 公園事業	148,917	137,896	92.6	137,896	92.6	0	0	△ 9.0	△ 9.0
	△松河戸土地 区画整理事業	—	—	—	—	—	—	—	皆減	皆減
	小計	55,787,834	53,844,021	96.5	52,714,028	94.5	1,129,993	1,129,968	△ 9.5	△ 9.3
合計	158,824,699	151,772,122	95.6	148,490,103	93.5	3,282,019	2,914,902	△ 3.6	△ 3.3	

※決算書の各項目の千円未満を単純に四捨五入して表記しています。(以下、各表同じ)

2 企業会計

(単位：千円・%)

会計名	区分	収入	支出	差引	税抜き差引	対前年度増減率	
						収入	支出
市民病院事業	収益的収支	17,368,408	16,447,428	920,980	908,415	4.4	4.7
	資本的収支	408,357	1,359,665	△ 951,308	—	2.0	△ 18.1
水道事業	収益的収支	6,073,145	5,762,534	310,611	286,468	△ 1.7	12.6
	資本的収支	341,433	805,100	△ 463,667	—	14.9	△ 81.1
公共下水道 事業	収益的収支	6,822,673	6,586,749	235,924	0	△ 5.3	△ 6.6
	資本的収支	7,438,077	9,511,197	△ 2,073,119	—	32.6	19.5

3 一般会計歳入歳出決算一覧表

(1) 歳入

(単位：千円・%)

款・項		平成30年度				平成29年度		差引増減	
		予算現額	収入済額	収入率	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
1	市 税	51,229,000	51,702,834	100.9	52.8	51,454,558	52.6	248,277	0.5
	(1) 市民税	19,439,000	19,635,294	101.0	38.0	19,368,976	37.6	266,318	1.4
	個人	19,439,000	19,635,294	101.0	38.0	19,368,976	37.6	266,318	1.4
	法人	3,010,000	3,122,498	103.7	6.0	3,232,887	6.3	△ 110,389	△ 3.4
	(2) 固定資産税	20,754,000	20,849,279	100.5	40.3	20,761,233	40.4	88,046	0.4
	(3) 軽自動車税	521,000	527,116	101.2	1.0	502,883	1.0	24,233	4.8
	(4) 市たばこ税	1,639,000	1,679,512	102.5	3.3	1,716,441	3.3	△ 36,929	△ 2.2
	(5) 事業所税	1,790,000	1,780,079	99.4	3.4	1,789,427	3.5	△ 9,347	△ 0.5
	(6) 都市計画税	4,076,000	4,109,056	100.8	8.0	4,082,711	7.9	26,345	0.6
2	地方譲与税	706,000	700,691	99.2	0.7	694,625	0.7	6,066	0.9
	(1) 地方揮発油譲与税	200,000	200,719	100.4	28.6	199,633	28.7	1,086	0.5
	(2) 自動車重量譲与税	500,000	494,443	98.9	70.6	489,324	70.5	5,119	1.0
	(3) 航空機燃料譲与税	6,000	5,529	92.2	0.8	5,668	0.8	△ 139	△ 2.5
3	利子割交付金	80,000	100,075	125.1	0.1	97,170	0.1	2,905	3.0
4	配当割交付金	340,000	285,070	83.8	0.3	331,709	0.3	△ 46,639	△ 14.1
5	株式等譲渡所得割交付金	260,000	216,067	83.1	0.2	319,847	0.3	△ 103,780	△ 32.4
6	地方消費税交付金	5,450,000	5,539,943	101.7	5.7	5,403,238	5.5	136,705	2.5
7	ゴルフ場利用税交付金	46,000	42,811	93.1	0.0	45,396	0.0	△ 2,584	△ 5.7
8	自動車取得税交付金	386,000	401,003	103.9	0.4	367,786	0.4	33,217	9.0
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	141,000	145,132	102.9	0.2	146,302	0.2	△ 1,170	△ 0.8
10	地方特例交付金	299,181	299,181	100.0	0.3	255,682	0.3	43,499	17.0
11	地方交付税	1,442,051	1,414,914	98.1	1.4	1,125,619	1.2	289,295	25.7
	(1) 普通交付税	1,112,051	1,112,051	100.0	78.6	841,054	74.7	270,997	32.2
	(2) 特別交付税	330,000	302,863	91.8	21.4	284,565	25.3	18,298	6.4

(単位：千円・%)

款・項		平成30年度				平成29年度		差引増減	
		予算現額	収入済額	収入率	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
12	交通安全対策 特別交付金	60,000	53,914	89.9	0.1	57,752	0.1	△ 3,838	△ 6.6
13	分担金及び負担金	1,457,317	1,414,959	97.1	1.4	1,412,594	1.4	2,365	0.2
14	使用料及び手数料	1,519,365	1,547,111	101.8	1.6	1,542,627	1.6	4,484	0.3
	(1) 使用料	759,100	776,011	102.2	50.2	769,344	49.9	6,667	0.9
	(2) 手数料	760,265	771,100	101.4	49.8	773,283	50.1	△ 2,182	△ 0.3
15	国庫支出金	15,128,000	13,854,641	91.6	14.1	14,405,669	14.7	△ 551,028	△ 3.8
	(1) 国庫負担金	12,328,310	11,582,598	94.0	83.6	11,671,225	81.0	△ 88,627	△ 0.8
	(2) 国庫補助金	2,727,890	2,203,205	80.8	15.9	2,671,889	18.6	△ 468,685	△ 17.5
	(3) 国庫委託金	71,800	68,838	95.9	0.5	62,554	0.4	6,284	10.0
16	県支出金	6,480,395	6,127,445	94.6	6.3	6,306,497	6.4	△ 179,053	△ 2.8
	(1) 県負担金	4,090,232	3,916,882	95.8	63.9	3,820,922	60.6	95,960	2.5
	(2) 県補助金	1,800,067	1,588,781	88.3	25.9	1,886,591	29.9	△ 297,810	△ 15.8
	(3) 県委託金	590,096	621,781	105.4	10.2	598,984	9.5	22,797	3.8
17	財産収入	386,616	402,310	104.1	0.4	135,512	0.1	266,799	196.9
18	寄附金	203,828	173,143	84.9	0.2	246,604	0.3	△ 73,462	△ 29.8
19	繰入金	1,328,319	368,518	27.7	0.4	681,740	0.7	△ 313,222	△ 45.9
20	繰越金	2,389,502	2,389,502	100.0	2.4	2,494,449	2.5	△ 104,948	△ 4.2
21	諸収入	3,566,591	3,772,437	105.8	3.9	3,973,535	4.1	△ 201,098	△ 5.1
22	市債	10,137,700	6,976,400	68.8	7.1	6,397,700	6.5	578,700	9.0
歳入合計		103,036,865	97,928,101	95.0	100.0	97,896,610	100.0	31,492	0.0

(2) 歳出

(単位：千円・%)

款・項		平成30年度				平成29年度		差引増減	
		予算現額	支出済額	執行率	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
1	議会費	463,883	459,390	99.0	0.5	452,309	0.5	7,081	1.6
2	総務費	13,261,663	12,534,175	94.5	13.1	12,496,749	13.1	37,427	0.3
	(1) 総務管理費	11,463,813	10,882,582	94.9	86.8	11,037,210	88.3	△ 154,628	△ 1.4
	(2) 徴税費	878,770	809,970	92.2	6.4	778,891	6.2	31,079	4.0
	(3) 戸籍住民基本台帳費	609,224	547,430	89.9	4.4	507,726	4.1	39,704	7.8
	(4) 選挙費	222,827	209,282	93.9	1.7	95,543	0.8	113,739	119.0
	(5) 統計調査費	24,615	22,598	91.8	0.2	15,587	0.1	7,011	45.0
	(6) 監査委員費	62,414	62,313	99.8	0.5	61,791	0.5	521	0.8
3	民生費	42,654,071	40,412,815	94.7	42.2	40,965,304	42.9	△ 552,490	△ 1.3
	(1) 社会福祉費	21,388,101	20,377,399	95.3	50.4	20,949,100	51.1	△ 571,701	△ 2.7
	(2) 児童福祉費	15,672,085	14,848,631	94.7	36.8	14,490,436	35.4	358,195	2.5
	(3) 生活保護費	5,590,885	5,186,150	92.8	12.8	5,525,638	13.5	△ 339,489	△ 6.1
	(4) 災害救助費	3,000	635	21.2	0.0	130	0.0	505	388.5
4	衛生費	11,058,072	10,571,168	95.6	11.0	9,664,299	10.1	906,869	9.4
	(1) 保健衛生費	4,753,317	4,499,101	94.7	42.6	4,509,713	46.7	△ 10,612	△ 0.2
	(2) 環境対策費	349,049	340,264	97.5	3.2	322,370	3.3	17,894	5.6
	(3) 清掃費	5,735,640	5,511,737	96.1	52.1	4,619,118	47.8	892,619	19.3
	(4) 上水道費	220,066	220,066	100.0	2.1	213,098	2.2	6,968	3.3
5	労働費	211,968	186,530	88.0	0.2	153,684	0.2	32,846	21.4
6	農林水産業費	1,336,267	957,574	71.7	1.0	284,725	0.3	672,849	236.3
	(1) 農業費	1,335,937	957,260	71.7	100.0	284,215	99.8	673,046	236.8
	(2) 林業費	330	314	95.1	0.0	511	0.2	△ 197	△ 38.6

(単位：千円・%)

款・項		平成30年度				平成29年度		差引増減	
		予算現額	支出済額	執行率	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
7	商工費	2,676,853	2,133,068	79.7	2.2	1,537,216	1.6	595,853	38.8
8	土木費	10,640,907	9,066,833	85.2	9.5	10,654,970	11.1	△ 1,588,137	△ 14.9
	(1) 土木管理費	248,563	245,645	98.8	2.7	280,716	2.6	△ 35,072	△ 12.5
	(2) 道路橋りょう費	1,938,310	1,245,510	64.3	13.7	2,186,372	20.5	△ 940,862	△ 43.0
	(3) 河川費	1,081,180	767,001	70.9	8.5	724,847	6.8	42,154	5.8
	(4) 都市計画費	6,974,963	6,423,802	92.1	70.9	7,118,259	66.8	△ 694,457	△ 9.8
	(5) 住宅費	397,891	384,876	96.7	4.2	344,776	3.3	40,100	11.6
9	消防費	2,513,084	2,438,981	97.1	2.6	2,499,701	2.6	△ 60,720	△ 2.4
10	教育費	10,157,020	9,032,117	88.9	9.4	8,767,407	9.2	264,710	3.0
	(1) 教育総務費	1,008,540	956,910	94.9	10.6	973,635	11.1	△ 16,725	△ 1.7
	(2) 小学校費	2,738,839	2,164,049	79.0	24.0	1,855,999	21.2	308,050	16.6
	(3) 中学校費	1,177,501	979,754	83.2	10.8	917,526	10.5	62,227	6.8
	(4) 社会教育費	2,483,016	2,287,684	92.1	25.3	2,364,053	26.9	△ 76,369	△ 3.2
	(5) 学校給食費	2,749,124	2,643,720	96.2	29.3	2,656,192	30.3	△ 12,473	△ 0.5
11	公債費	8,024,810	7,983,424	99.5	8.3	8,042,974	8.4	△ 59,551	△ 0.7
12	予備費	38,267	0	0.0	0.0	0	0.0	0	-
歳出合計		103,036,865	95,776,075	93.0	100.0	95,519,338	100.0	256,737	0.3

4 地方債現在高の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度中増減額		平成30年度末 現在高
		借入額	元金償還額	
普 通 債	46,363,116	4,891,000	4,384,461	46,869,654
総 務 債	5,886,483	1,056,700	496,831	6,446,353
民 生 債	1,761,491	50,900	259,001	1,553,390
衛 生 債	6,497,095	954,400	340,107	7,111,388
労 働 債	68,511	45,000	9,136	104,375
農 林 債	79,132	550,100	2,851	626,381
商 工 債	18,608	0	1,692	16,917
土 木 債	19,170,176	1,359,700	1,881,935	18,647,941
消 防 債	1,505,170	85,900	238,759	1,352,311
教 育 債	11,208,613	788,300	1,079,878	10,917,035
勝川駅前地下 駐車場整備事業債	17,280	0	15,939	1,341
松河戸土地区画整理 事業債	150,556	0	58,333	92,222
単 独 災 害 復 旧 債	76,487	0	16,849	59,638
減 税 補 填 債	1,632,820	0	370,287	1,262,533
臨 時 財 政 対 策 債	29,817,728	2,085,400	2,182,374	29,720,754
減 収 補 填 債	1,261,197	0	223,368	1,037,830
一 般 会 計 合 計	79,151,347	6,976,400	7,177,339	78,950,408
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	1,138,263	0	229,275	908,988
大泉寺地区企業用地整備事業	1,420,000	441,600	0	1,861,600
特 別 会 計 合 計	2,558,263	441,600	229,275	2,770,588
市 民 病 院 事 業	8,704,040	0	791,427	7,912,613
水 道 事 業	3,007,270	0	313,724	2,693,546
公 共 下 水 道 事 業	45,298,406	5,230,400	4,111,329	46,417,477
企 業 会 計 合 計	57,009,717	5,230,400	5,216,481	57,023,636
全 会 計 合 計	138,719,326	12,648,400	12,623,094	138,744,632

5 平成30年度決算に係る財政健全化判断比率・資金不足比率

(1) 財政健全化判断比率

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準	算定対象会計
1 実質赤字比率	—	—	—	—	11.25%	20.00%	A
2 連結実質赤字比率	—	—	—	—	16.25%	30.00%	A・B・C
3 実質公債費比率	6.3%	5.3%	4.6%	4.2%	25.0%	35.0%	A・B・C・D
4 将来負担比率	60.4%	53.5%	44.5%	33.2%	350.0%	—	A・B・C・D・E

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字であるため「—」で表示しています。

算定対象会計の明細

- A：一般会計等 一般会計
特別会計（公共用地先行取得、民家防音、潮見坂平和公園）
- B：公営事業会計 特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、介護サービス）
- C：公営企業会計 法適用 企業会計（市民病院、水道、公共下水道）
法非適用 特別会計（大泉寺地区企業用地整備（平成29年度設置）、
松河戸土地区画整理（平成29年度末廃止））
※公共下水道事業は、地方公営企業法適用に伴い、平成28年度から企業会計へ移行
- D：一部事務組合等 尾張東部火葬場、春日井小牧看護専門学校、後期高齢者医療広域連合
- E：地方公社等 土地開発公社、勝川開発株式会社

※早期健全化・財政再生基準の比率等は、標準財政規模500億円以上の基準

(2) 資金不足比率

会 計 名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	経営健全化基準
大泉寺地区企業用地整備事業特別会計	/	/	—	—	20.0%
松河戸土地区画整理事業特別会計	—	—	—	/	
市民病院事業会計	—	—	—	—	
水道事業会計	—	—	—	—	
公共下水道事業会計	—	—	—	—	

※1 各会計において、資金不足額が生じていないため「—」で表示しています。

※2 大泉寺地区企業用地整備事業特別会計については、平成29年度に設置したため平成28年度までを、松河戸土地区画整理事業特別会計については、平成29年度末に廃止したため平成30年度を「/」で表示しています。

V 令和元年度補正予算の概要

<一般会計>

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
2 総 務 費 991,786	1 民間建築物耐震事業 木造住宅無料耐震診断、木造住宅耐震改修費補助	13,360
	2 地域防犯活動支援事業 通話録音装置配付	3,026
	3 交通安全対策 急発進抑制装置設置費補助	12,000
	4 財政調整基金積立金	900,000
	5 過誤納還付金及び還付加算金	60,000
	6 印鑑登録システム改修 印鑑登録事務の旧氏記載対応	3,400
3 民 生 費 304,254	1 老人福祉施設整備等補助	27,675
	(1) 認知症高齢者グループホーム 開設準備 (1 施設)	14,814
	(2) 小規模多機能型居宅介護事業所 開設準備 (1 施設)	4,938
	(3) 非常用自家発電設備整備 (2 施設)	7,923
	2 私立保育園施設整備補助 私立保育園整備 (1 園)	159,225
	3 貴船保育園用地購入 借地利用中土地 (1 筆)	117,354
8 土 木 費 148,546	1 市道、側溝整備 市道1366号線 外13路線	100,000
	2 交通安全施設設置	15,000
	(1) 市道103号線 外16路線 区画線設置	9,000
(2) 市道5499号線 転落防止柵設置	6,000	

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
	3 高蔵寺駅北口バイク駐車場整備 用地購入（新規1筆、借地利用中土地1筆）、設計業務等	28,946
	4 かすがいシティバス運行 運行費負担金	4,600
10 教 育 費 251,947	1 総合体育館第2競技場・柔剣道場空調設備整備	122,000
	2 温水プール駐車場用地購入 新規（1筆）、借地利用中土地（2筆）	129,947
そ の 他 ＜財源更正＞ 443,449	1 普通交付税 補正前：780,000 → 補正後：965,549	185,549
	2 臨時財政対策債 補正前：1,650,000 → 補正後：1,907,900	257,900
合 計 1,696,533	財源内訳 地方交付税 国庫支出金 県支出金 繰越金 諸収入 通話録音装置負担金 市債	185,549 156,136 23,092 891,756 600 439,400
	【繰越明許費の設定】 1 総合体育館第2競技場・柔剣道場空調設備整備	122,000
	【債務負担行為の変更】 1 かすがいシティバス事業 限度額 補正前：205,000 → 補正後：225,000	

<特別会計>

(単位：千円)

会計名	内 容 等	金 額
国民健康保険事業 134,359	1 国民健康保険事業財政調整基金積立金 財源内訳 繰越金 134,359	134,359
後期高齢者医療事業 108,608	1 後期高齢者医療広域連合納付金 財源内訳 繰越金 108,608	108,608
介護保険事業 896,226	1 介護給付費準備基金積立金	589,155
	2 過年度介護給付費国庫負担金等返還金 財源内訳 諸収入 9,313 過年度介護給付費支払基金交付金精算交付 繰越金 886,913	307,071

<企業会計>

(単位：千円)

会計名	内 容 等	金 額
市民病院事業	【債務負担行為の設定】 1 市民病院手術室等拡張工事実施設計業務 期間 令和2年度 限度額 110,000	

VI 報告の要旨

報告第22号

訴えの提起の専決処分について

春日井市立中学校における未納の学校給食費の支払について、次のとおり請求したもの

相手方	訴えの提起の要旨
■■■■■ (■■■■■■■■■)	相手方に対し68,685円の支払を求める。

報告第23号

訴えの提起の専決処分について

報告第24号

和解の専決処分について

資力の発生により返還すべき生活保護費の支払について、次のとおり請求し、及び和解したもの

相手方	訴えの提起の要旨	和解の要旨
■■■■■ (■■■■■■■■■)	相手方に対し50,000円の支払を求める。	相手方は50,000円の支払義務があることを認め、令和元年9月から令和2年1月まで毎月分割して支払う。

報告第25号

訴えの提起の専決処分について

市営住宅の明渡しを求めるとともに、滞納家賃、滞納駐車料金及び延滞金等の支払を求めるもの

番号	相手方	訴えの提起の要旨
1	■■■■■ (■■■■■■■■■)	市営住宅の明渡しを求める。
	■■■■■ ■■■■■ (■■■■■■■■■)	市営住宅の滞納家賃724,400円及び延滞金等の支払を求める。
	■■■■■	市営住宅駐車場の滞納駐車料金188,850円及び延滞金等の支払を求める。
2	■■■■■ (■■■■■■■■■) ■■■■■ (■■■■■■■■■)	市営住宅の明渡しを求めるとともに、家賃相当額150,668円、浄化槽負担金相当額12,300円及び駐車料金相当額123,690円等の支払を求める。

報告第26号

和解の専決処分について

市が負担すべき道路照明灯等に係る電気料金の自治会への返還額と、自治会から市に返還されるべき防犯灯の電気料金に対する補助金額を相殺し、差額分を市が支払うことで和解したもの

相手方	和解の要旨
■■■■ (■■■■■■■■)	市は1,121,582円の支払義務があることを認め、令和元年7月31日限り一括して支払う。